



2012年度の再生可能エネルギー導入予測と導入実績

再生可能エネルギーが思うように増えていない。固定価格全量買い取り法（FIT法）による制度が昨年7月に始まったが、初期の導入の95%が太陽光発電。風力、中小水力、地熱、バイオマスはごくわずかだ。すべての種類が幅広く導入できるように買い取り価格を設定したのに、規制が足かせになっている。FIT法は絵に描いた餅になりかねない。

一面の雪。時おり強い風が吹く。青森県つがる市木造（きづくり）。松林は風で斜めに伸びている。ここに55基の大型風車（計12万キロワット）を建てる計画がある。

「ウィンドファームつがる」だ。進めているのは風力発電の開発会社「グリーンパワーインベストメント」（GPI）。完成すれば国内最大の風力発電所になる。

しかし、計画が足踏みしている。昨年末から今年になって、県と環境省から環境アセスメントの追加調査など数十項目を求められた。見つからなかった希少種の水鳥やチョウまで「生息する可能性が高い」。県の担当者は「法にのっとり専門家の意見も

踏まえた対応」とにべもない。

風力発電所は2012年10月から、原発や火力発電所と同等の環境アセスが必要に。アセスだけで40カ月以上。環境相や知事から意見が出れば事業化まで5～9年かかる。GPIの堀俊夫社長は悩む。「環境アセスにどれくらいの時間がかかるのか分からなくなった」

環境省はさらに、南側に計画する十数基の移転を求める。「貴重な鳥や景観への影響」が理由。北側の水田に移すしかないが、「優良農地の転用は原則不許可」という農地法が立ちはだかる。

風車の土台は十数メートル四方で十分だ。「つがる」の場合、必要な面積は農地全体の1%以下。以前は小面積なら転用できたケースもあったが、農林水産省は食料自給率維持を理由に原則を徹底し、転用は難しくなった。

地元は雇用や地域活性化を期待する。地元集落の会長、長内明彦さん（52）は「風車と農業は共存できると思う。国は柔軟さが足りないんじゃないかな」。

太陽光発電は環境アセスがなく、住宅などに設置すれば電力会社が買い取るという仕組みがある。

■小水力なら調査1年

問題は風力に限らない。

長野県木曾町。小水力発電の普及をめざし、町役場が最初の施設づくりを進める。幅、深さとも60センチの農業用水路を選んだ。

発電施設の申請には1年間の流量調査が必要で、町の委託業者が毎日測定している。河川法の規定のためだ。田中勝巳町長は首をかしげる。「水はまた水路に戻すのだから、流量は変わるはずがないのに」

火山国の日本は地熱が豊かだ。しかし、自然公園や温泉地域での建設許可の手続きは煩雑。導入の動きは鈍く、今年度はゼロだ。

改善の動きもある。農水省は11年9月、省内に「再生可能エネルギーグループ」を新設した。野津喬課長補佐は「再生エネ推進と農地保全のバランスを考えている」という。しかし、「放棄田でも農地。太陽光パネルを広く張るなどは認められない」と扉は固い。

(小坪遊、編集委員・竹内敬二)

■送電線接続・環境アセス・農地法

風力発電には三つの壁がある。「送電線への接続」「環境アセス」「農地法」だ。

送電線を保有する各電力会社が、受け入れ可能量を示して接続する発電業者を募集する。抽選で選ばれるが、倍率が高く、ほとんどの業者がこの段階ではじかれる。北海道電力の昨年2月の募集では、20万キロワットの新規枠に9倍の応募が殺到した。他の電力会社でも同様だ。

「つがる」は送電線接続の約束は取り付けたが、残る二つの壁に阻まれている。アセスの審査を待つ風力発電計画は全国に計200万キロワットほど。世界の再生エネの主力は、安くて大量に発電できる風力だが、日本では導入が遅く、今後も進みそうにない。

環境アセスに詳しい千葉商科大の原科幸彦教授は「詳細なアセスの前にまず簡易なアセスをするべきだ。そこで住民との意見交換を十分に行って検討項目を絞り込めば詳細なアセスまでいかなくても適切な判断ができ、時間や費用はあまりかからない」と話す。

◆キーワード

<固定価格全量買い取り法> 太陽光、風力などによってできる電気を固定価格で一定期間、電力会社が買い取る制度を決めた特別措置法。太陽光発電の価格が高いなど、電源の発電コストに応じて買い取り価格に差をつける。収入が保証されるため投資がしやすい。

■制度上の課題（資源エネルギー庁の資料から）

◆発電の種類	／関連法	／所管省庁	課題
◆地熱	／温泉法	／環境省	温泉地域での地熱発電の設置許可の早期化、柔軟化
◆小水力	／河川法	／国土交通省	農業用水などでの発電では、許可手続きを簡素化
◆風力・太陽光／農地法	／農林水産省		優良農地の確保に支障を生じない場合は農地の転用を柔軟化
◆太陽光	／電気事業法／経済産業省		保安規制の緩和
◆すべて	／電気事業法／経済産業省		再生可能エネルギーの電気を送電線に接続しやすくする